

西新発田高校 生活のきまり

令和 7（2025）年 4 月 1 日改訂

集団ルールを遵守

学校は集団生活の場なので、必要なルールがあります。ルールを守ることの大切さを学び、実り多い高校生活にしましょう。

1 学校生活について

（1）登校・下校など

本校は定時制（昼間）の単位制高校です。

- ① 「8：50」から1限の授業が始まります。授業開始時間までに着席して待ちましょう。

授業では、5分以上の遅刻・早退・中抜けは、欠席扱いとなります。

※ 高校では「学活(学級活動)」のことを「ホームルーム（HR）」といいます。

SHR（ショートホームルーム）は2限と3限の間の10：45から始まります。

- ② 登校後、授業が終了するまで原則、外出することはできません。

（昼食を購入するための外出もできません）

※事情のある外出・早退は、担任に連絡して「外出・早退届」を記入し、許可を得てください。

（2）学校内での生活

- ① 下記の行為は禁止します。違反した場合は特別指導の対象になります。

◎暴力行為	◎いじめ	◎暴言行為	◎指導無視	◎たばこ・ライターの所持	◎喫煙及び同席
◎飲酒及び同席	◎薬物乱用	◎授業妨害(迷惑行為など)	◎カンニング行為	◎デートDV	
◎暴走行為(道路交通法違反など)	◎万引き・窃盗	◎占有離脱物(自転車など)横領			
◎携帯電話やスマートフォン等のSNSなどを使った他人への誹謗中傷・いじめ・無断写真掲載・盗撮など					
◎無許可部外者誘引	◎その他迷惑行為(器物破損・落書きなど)				

- ② 授業中の携帯電話・スマートフォンの使用は禁止します。個人ロッカーで保管してください。

- ③ 授業中は授業に専念し、授業内容の理解に努めます。他の生徒の迷惑になる行為（勝手な独り言・無駄話・立ち歩きなど）は厳しく注意します。

- ④ 授業中の飲食は禁止です。ただし、夏場の体育授業など授業担当者の指示がある場合は指示に従ってください。

- ⑤ 空き時間は自習室で勉強をするか、待機室で静かに過ごしてください。

- ⑥ 校地・校舎内の美化に努めます。また、校舎・校具に対する汚損・破損・損傷は弁償してもらいます。

（3）欠席・忌引きなどの連絡

欠席・遅刻・早退・忌引き等の連絡は必ず行ってください。朝の「8：30」までに保護者から学校へ連絡してもらってください。

（4）諸届は必ず提出すること

〈例〉自転車通学願 アルバイト許可願 運転免許取得願・取得届 など

2 服装・頭髪について

本校では学校指定の制服はありません。しかしながら、学校における生徒の服装・頭髪がすべて自由ということではありません。節度ある服装で登校してください。なお、不審者被害やSNS被害防止の観点から体育着での登下校は禁止します。

- ① 西新発田高等学校の旧制服及び他校の制服の使用はトラブルのもととなるので着用禁止です。
- ② 頭髪等の身だしなみは高校生らしく清潔に整えてもらいます。

就職や進学試験の際にふさわしい髪型等の身だしなみ

- ③ 身だしなみと安全面からサンダル等での通学は禁止です。
- ④ 式典（入学式・卒業式など）は、スーツやブレザー等の着用が望ましいことから、各自で用意してください。学校で幹旋はしません。なお、スーツ等は就職試験時等にも必要となります。
- ⑤ 運動靴（内履き、外履き）及び体育着は、学校で指定された物を着用します。

3 交通安全について

（１）運転免許証の取得規定

- ① 原動機付自転車：取得は１６歳から取得可能ですが、条件があります。
- ② 自動二輪車・普通乗用車：取得は１８歳から取得可能ですが、条件があります。

条件：■必ず事前に運転免許取得願いを提出し、許可を得ること。

■取得後は、速やかに取得届けを提出すること。

■自動車学校講習会や運転免許取得試験のために学校を欠席することは認めません。

※必要性等を考慮して、許可するかどうかを慎重に判断します。

（２）自動二輪車・自動車通学について

生徒自身が運転する自動車・自動二輪車での通学は禁止します。また、通学許可を受けていない原付バイクでの通学は、休日であっても禁止とします。

（３）自転車通学について

- ① 自転車通学願を提出してください。
- ② 所定のステッカーを貼付してください（購入は学校でとりまとめます）。
- ③ 自転車保険に加入をすることをお勧めします。
- ④ 指定された駐輪場に整然と駐輪してください。
- ⑤ 二人乗り・イヤホン等をつけながらの自転車運転は禁止します（道路交通法違反）。
- ⑥ 道路に圧雪がある場合は、原則使用禁止です。その他は道路状況を考え、自分で判断してください。

4 スマートフォンの使用について

本校ではスマートフォン（以下スマホ）の持ち込みは禁止していません。しかし、スマホを介したトラブルが後を絶ちません。以下の内容を厳守して、学校生活を送ってください。

■授業中や講演会、全校（学年）集会・式典等の場で使用しないこと（時計代わりも含む）。

■他人（友人含む）への悪口・いじめ・写真や動画の無断撮影及び無断掲載はしないこと。

■校内外を問わず、歩きながらの使用はしないこと。

※以上のルールが守られない場合は、授業（学校生活）から離して、特別に指導します。